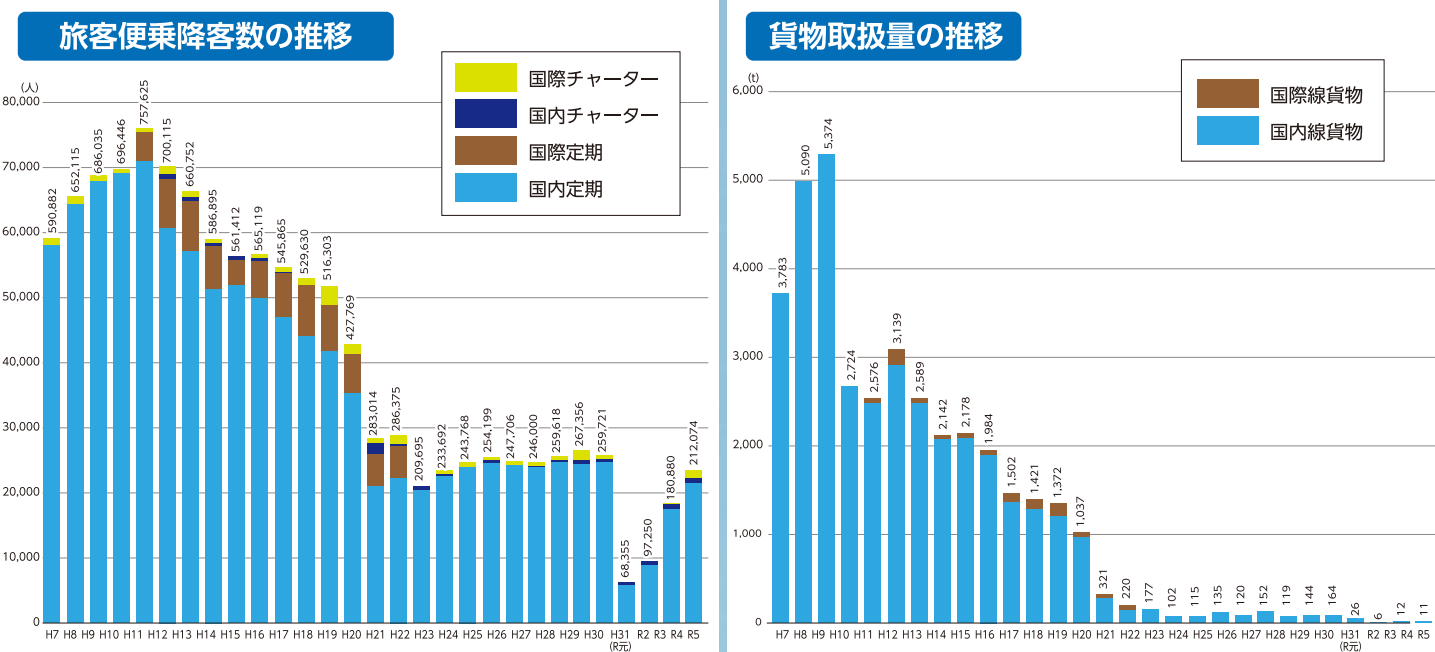
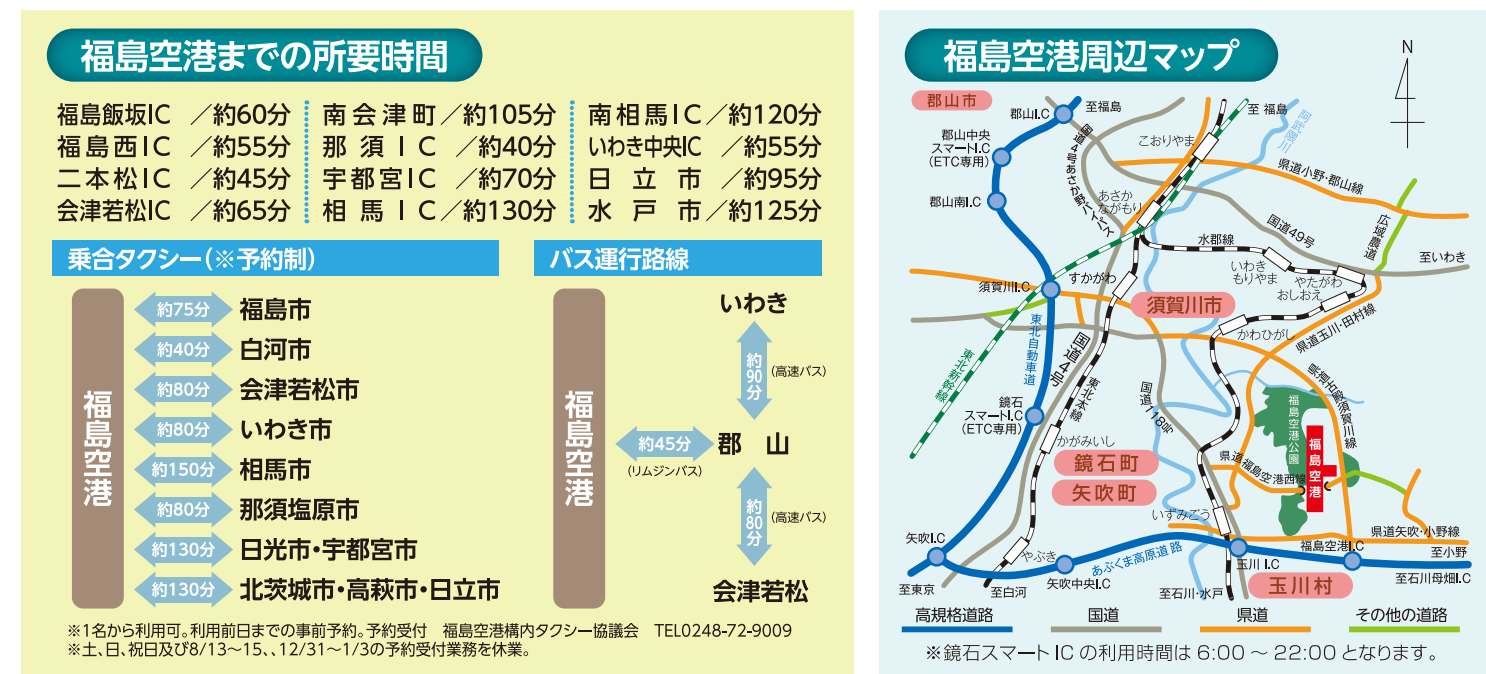


福島空港利用状況

旅客便乗降客数・貨物取扱量の推移



福島空港の航空路線



福島空港

福島県土木部港湾課空港施設室
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
TEL 024-521-7501(直) FAX 024-521-7913

福島県福島空港事務所
〒963-6304 福島県石川郡玉川村大字北須釜ノバキ田21番地
TEL 0247-57-1111(代) FAX 0247-57-1257
http://www.pret.fukushima.lg.jp/sec/41410a/

※本リーフレットに対するご意見、ご希望がございましたら、上記までご連絡願います。

2025.1

福島空港

FUKUSHIMA AIRPORT

福島空港のあゆみ

福島空港は、須賀川市と石川郡玉川村にまたがる阿武隈山系の丘陵地に、平成5年3月20日に県管理空港(滑走路長2,000m)として開港しました。

その後、将来の国際線需要の増加や国際化に向け、大型航空機が就航できるよう、滑走路延長を2,500mに拡張し、平成12年7月13日に全面供用を開始しました。

開港当初は札幌便、名古屋便、大阪便の3路線でスタートし、その後福島空港の国際化も進展し、平成11年6月に中国(上海)と韓国(ソウル)との間に国際定期便が開港されました。

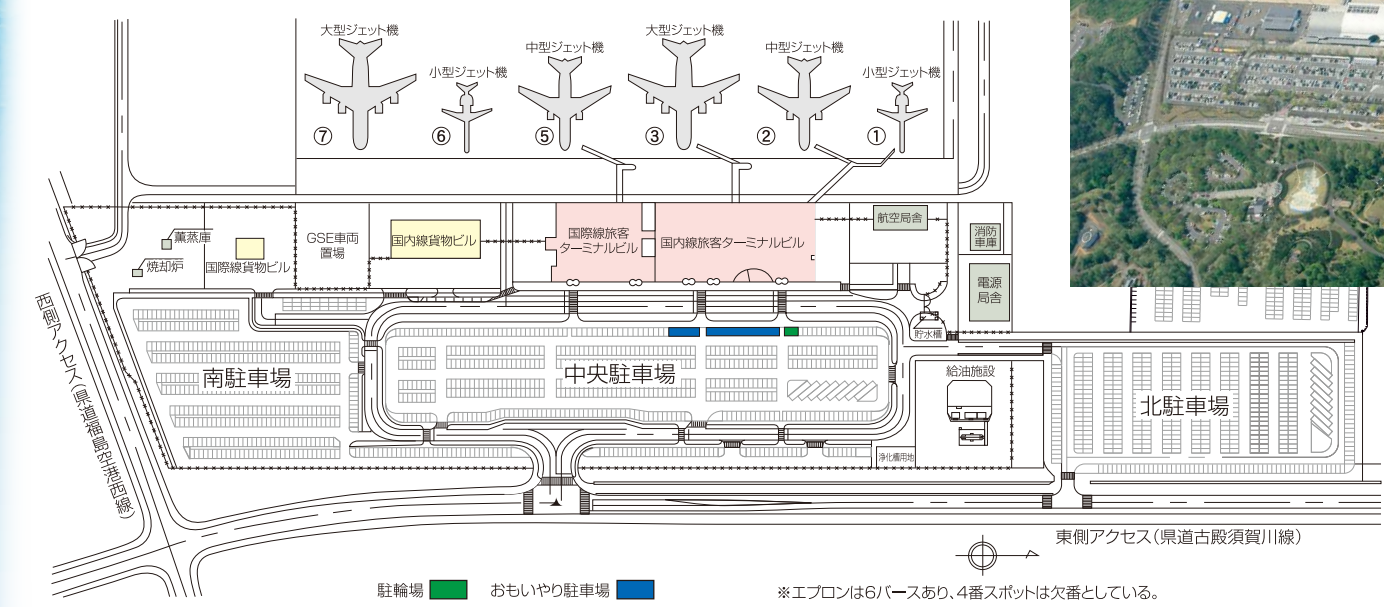
(※上海、ソウル路線は、東日本大震災の影響により運休中)

現在、定期便は札幌、大阪の2路線で国内線及び国際線のチャーター便誘致など利用者の増加を目指しております。

年月日	内容
昭和52年12月	「福島県長期総合計画」を策定し、この中で「航空運輸の需要増大に対処し関係施設の設置を検討することとされた。」
昭和55年10月	航空適地選定に着手
昭和57年2月1日	福島空港の候補地を「須賀川東地区」に決定
昭和61年6月13日	飛行場設置許可を申請
9月20日	航空法第38条に基づく福島空港の設置許可
9月25日	空港法第40条に基づく福島空港の告示
10月11日	福島空港の政令指定
11月28日	福島空港の整備を盛り込んだ第5次空港整備五箇年計画が閣議で決定
昭和62年4月1日	「福島県空港建設事務所」を開港
昭和63年9月14日	福島空港起工式
平成2年4月26日	福島空港ビル株式会社設立
平成3年11月29日	「福島空港の滑走路2,500mへの延長」を盛り込んだ第6次空港整備五箇年計画が閣議決定
平成4年10月1日	「東京航空局福島空港出張所」、「福島地方気象台福島空港出張所」、「福島空港管理事務所」を開港
平成5年2月1日	福島空港管理事務所を福島空港ターミナルビル内に移転
2月4日	供用開始告示
3月20日	福島空港開港 運用時間(8:30~20:00 11.5時間)
平成5年5月1日	福岡路線開設(平成18年3月路線休止)
平成6年6月1日	函館路線開設(平成14年11月路線休止)
9月4日	沖縄路線開設(平成21年1月路線休止)
平成7年3月16日	飛行場施設変更許可(滑走路2,500m)を申請
6月22日	航空法第40条に基づく福島空港の告示
6月29日	帯広便開設(平成13年3月路線休止)
7月22日	滑走路2,500m拡張工事の起工式
11月13日	日中航空当局協議において福島空港を中国の新規乗り入れ地点とすることを合意
平成9年8月15日	国際線旅客ターミナル着工
12月3日	福島空港2,500m滑走路暫定使用開始
平成11年1月21日	日韓航空当局協議において新規路線として福島~ソウル路線を追加することを合意
5月31日	国際線旅客ターミナルビル開港
6月17日	中国(上海)との国際定期路線開設
6月22日	韓国(ソウル)との国際定期路線開設
平成12年4月1日	「福島県福島空港管理事務所」と「福島県空港建設事務所」を統合「福島県福島空港管理事務所」となる
7月13日	福島空港2,500m滑走路全面供用開始
平成13年4月1日	広島路線開設(平成14年3月路線休止)
平成17年2月17日	名古屋路線再開(平成19年11月路線休止)
平成20年3月13日	取付誘導路(訓練用)供用開始
6月5日	滑走路警戒灯供用開始
平成21年2月1日	日本航空撤退(大阪路線、沖縄路線)
平成23年3月11日	東日本大震災
平成24年2月19日	利用者数1,000万人突破
平成27年12月19日	国内線利用者数1,000万人突破
平成28年3月27日	運用時間延長(8:00~21:00 13時間)
令和2年	滑走路端安全区域(RESA)整備事業着手(1例)
令和5年3月20日	開港30周年

福島空港の概要

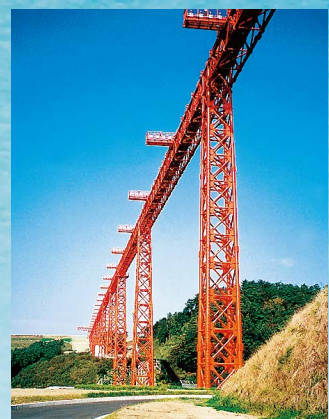
空港ターミナル地域平面図



施設概要

項目	状況	項目	状況	項目	状況
①飛行場の名称、位置、種類	福島空港(地方管理空港) 福島県須賀川市・石川郡玉川村陸上空港等	⑥計器着陸又は夜間着陸の用に供するか否かの別	計器着陸(ILS、CAT-I)及び夜間着陸の用に供する	エプロン	面積 47,250㎡ L=135m、W=350m 舗装種別 コンクリート舗装 バース数 6バース 大型ジェット機:2バース 中型ジェット機:2バース 小型ジェット機:2バース
②設置者及び管理者	福島県 福島県福島市杉妻町2番16号	⑦制限表面	進入区域の長さ 3,000m 進入表面の勾配 50分の1 水平表面の半径 3,500m 転移表面の勾配 7分の1	場周・保安道路	8.1km
③標点の位置、標高	標点 北緯37度13分39秒 東経140度25分41秒 福島県石川郡玉川村大字北須金字懸金沢16番地 標高 372.0m	⑧飛行場の施設	敷地 面積 1,807,306㎡ 着陸帯 長さ 2,620m 幅 300m 滑走路 長さ 2,500m 幅 60m 真方位 北02度11分57秒東 磁方位 北09度01分57秒東 舗装種別 アスファルト舗装	場周柵	12.4km
④着陸帯の等級舗装体の設計強度	B級 LA-1 単車輪荷重 43t	⑨飛行場の施設	誘導路 総延長 3,637m (防火ヘリ用89m、訓練用49m含む) 幅 平行誘導路:30m 取付誘導路:中間34m、末端32m 舗装種別 アスファルト舗装	排水施設	42.6km
⑤就航可能な航空機の種類	ボーイング式747-777-767型 エアバス・インダストリー式A320 ダグラス式DC-10	飛行場標識	1基	飛行場標識	1基
		⑩駐車場の駐車台数	乗用車 1,564台 (内おもいやり駐車場(17台)) バス 16台 タクシー 32台 ※駐輪場有り	飛行場標識	1基
		⑪供用開始日	平成12年7月13日	消防車庫	航空機に事故・火災が発生したとき、これを消火する車輛を格納しておく建物で、大型化学消防車(12,500ℓ台)(10,500ℓ台)(6,100ℓ台)と給水車(8,000ℓ台)、医療用搬送車(1台)を配備しています。
		⑫運用時間	13時00分 (8時00分~21時00分)	電源局舎	航空灯火に給電するための電源設備を収容する建物で、停電時に給電可能な発動発電機等も装備しています。

写真で見る福島空港の設備



標準式進入灯(PALS)
精密進入によって着陸しようとする航空機に、その最終進入の経路を示すための灯火です。L=780m



除雪車庫
滑走路、誘導路、エプロン等の雪を除去する機械を格納しておく建物で、ロータリー車2台、スノーバー車5台、プラウ4台、凍結防止剤散布車2台の計13台を配備しています。



グライドスロープ(GS)
着陸のため進入中の航空機に対し適切な進入角を電波によって示す装置です。



T-DME
着陸のため進入中の航空機に対し接地点からの距離を示す装置です。



管制塔
航空機の運航管理、国内航空通信、航空交通管制及び気象情報提供などを行う施設です。



ローカライザー(LOC)
着陸のため進入中の航空機に対して滑走路中心の左右のずれを電波によって示す装置です。



簡易式進入灯(SALS)
非精密進入によって着陸しようとする航空機に、その最終進入の経路を示すための灯火です。L=153m



資器材倉庫
草刈機械などの倉庫です。



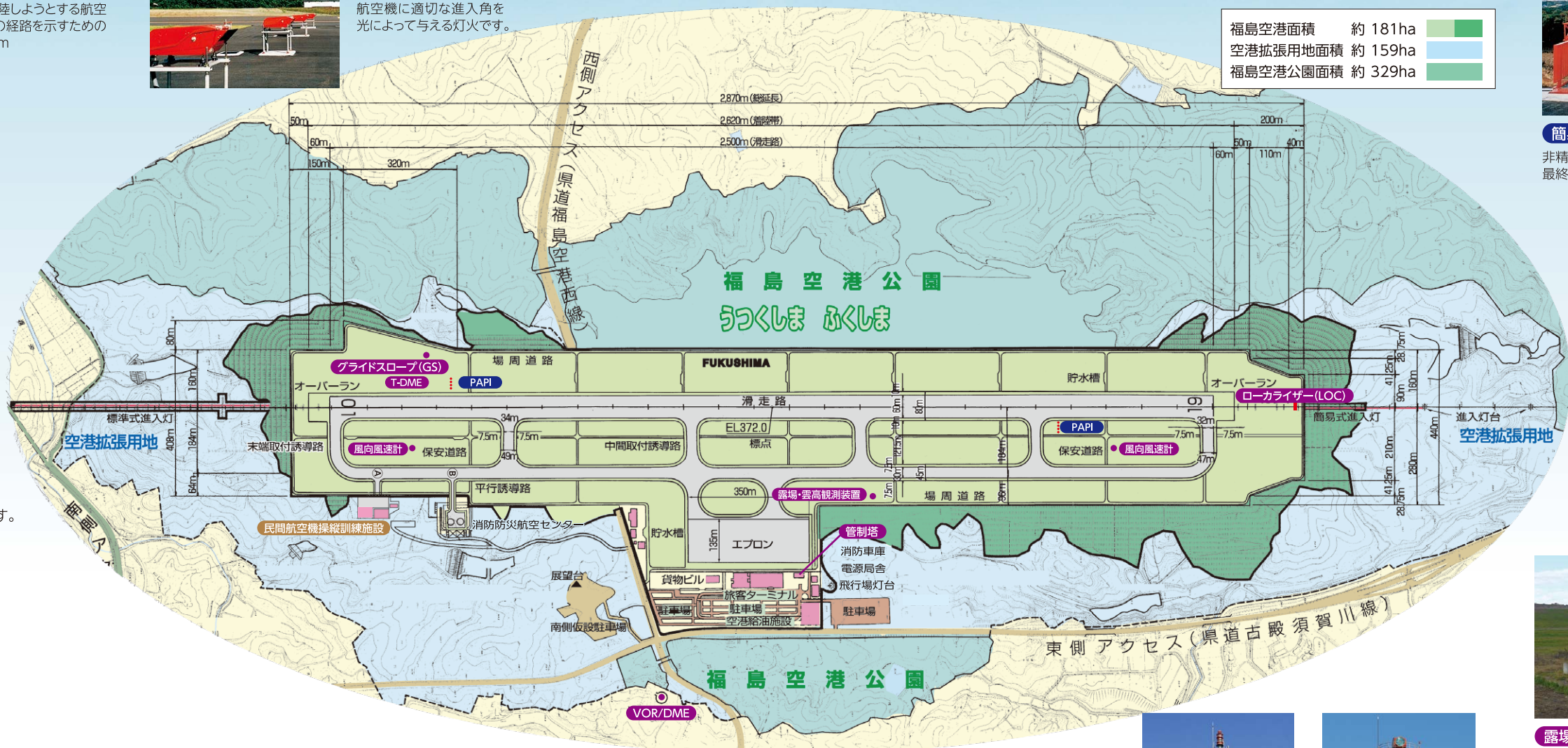
民間航空機操縦訓練施設
パイロットの養成を目的とした訓練施設です。



消防防災航空センター
福島県消防防災ヘリコプターの基地です。



消防車庫
航空機に事故・火災が発生したとき、これを消火する車輛を格納しておく建物で、大型化学消防車(12,500ℓ台)(10,500ℓ台)(6,100ℓ台)と給水車(8,000ℓ台)、医療用搬送車(1台)を配備しています。



電源局舎
航空灯火に給電するための電源設備を収容する建物で、停電時に給電可能な発動発電機等も装備しています。



VOR/DME
飛行中の航空機に方向と距離を知らせる施設です。



給油施設(POL)
航空機に給油するジェット燃料を扱っており、200kℓタンク1基を有しています。



航空障害灯(OBL)
水平表面から突出している地形の位置を示すための灯火です。(場外)



飛行場灯台(ABN)
飛行中の航空機に飛行場の位置を示すための灯火です。



露場・雲高観測装置
気温・露点温度・降水量及び雲低の高さを測定する装置です。



駐車場(無料)
乗用車1,564台、バス16台、タクシー32台が駐車できます。(北駐車場(臨時)、南側仮設駐車場を含め、全体で2,300台収容)

より安全で、快適な空港をめざして

航空機が安全に定刻どおりに離着陸できるよう、冬期間における滑走路の除雪作業や春先からの草刈作業など空港の維持管理を行っています。
また、いざという時に備えた各種訓練の実施や一般の方に空港をもっと理解してもらうため、春の「空港まつり」や秋の「空の日フェスティバル」などのイベントを開催しPR等に努めています。

1

空港の維持管理

2

空港の安全対策

3

地域との交流

4

大規模災害対応

滑走路のパトロール

航空灯火の点検

空港内の草刈

滑走路等の除雪

消防救難総合訓練

航空機不法奪取事件対応訓練

「空の日」フェスティバル

春の空港まつり

目衛隊による物資輸送

災害派遣医療チーム(DMAT)の活動拠点設置